

◇森 元 淑 雄 君

○議長（後松一成君） 31番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。

（31番 森元淑雄君 登壇）

○31番（森元淑雄君） 私は、広く町民の声を反映するために一般質問をいたします。

質問内容は、介護保険について二つほどお尋ねいたしますが、その一つ目は、介護保険制度の見直しについてであります。

2000年にスタートした介護保険制度は、施行5年後の見直し時期を迎え今国会に改正関連法案が提出されております。改正最大の焦点は要介護者が急増する中でできる限り保険料の上昇を抑制しつつ、介護サービスを充実させることにあると思われれます。介護保険制度の見直しについては、これまで以上に市町村が介入を強め主体的に関与していくことが必要と考えますが、改正の主な柱である予防重視型システムへの転換、施設給付に関する見直し、新たなサービス体系の確立、サービスにかかわる質の向上、負担のあり方や制度運営等々となっておりますが、これらに関して町長はどのように考えておられるのかご所見をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 森元淑雄君の一般質問に対する答弁を求めます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 森元議員のご質問にお答えいたします。

介護保険制度の見直しに対してのご質問ですが、議員、ただいまご指摘のとおり、現在、国会において介護保険制度の関連法案が審議中の状況です。したがって、美郷町議会において私がお答えできる段階にはないということについてご理解いただきたいと思います。

なお、今現在、厚生労働省の方から示されております、ただいま議員がおっしゃいました五つの項目については、私ども美郷町としても先般、県の説明会においてその概要を伺ってきております。ただ、その概要が具体の施策として数字の伴った説明ではなく、そういった状況でありますので改正介護保険制度についての私の考え方といいましても、その制度が固まり法律が通って、その後、内容を見させていただいてから私の考え方、あるいは町としての対応方向、対応内容、そういうものを具体的に検討してまいりたいと存じますのでご理解いただきたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 31番。

○31番（森元淑雄君） これにつきましては、中央に政策あり、下に対策ありでありますので、国家の成否は介護保険運営の主役である市町村がどれだけ今回の改革に主体的に取り組むかにか

かっていると思われまので、その点につきましてよりよい環境になるよう取り組んでいってほしいと思います。

次に、二つ目であります、老人福祉計画と介護保険事業計画、広域であります、との方向性についてお尋ねいたします。

老人福祉計画は、介護保険事業計画を含む総合的な計画として位置づけられ、すべての高齢者を視野に入れた上で介護保険の対象外である老人福祉サービスを初めとするさまざまな関連施策をもとに策定されたものと解釈しております。町村合併に伴いそれぞれの老人福祉計画に基づいた予算計上がなされているかと思われまますが、本町独自の具体的なサービスの内容についてお伺いいたします。

また、平成17年度の介護保険給付金である施設利用給付金と在宅サービス給付金の見込み額はどれくらいになるのか、さらに平成18年度からの保険料はどの程度の額と見込んでおるのかをお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまご質問の老人福祉計画と介護保険事業計画の方向性についてありますが、介護保険の制度改革に伴いまして平成17年度中に老人保険福祉計画を見直してまいります。あわせて大曲・仙北広域介護保険事業計画の見直しも17年度中に行う予定と伺っておりますので、両計画がきちんと整合し、またその整合性を図るよう留意して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、平成17年度における町の独自の高齢者福祉サービスについてですが、今現在、ご提案させていただいている最中ですが、その内容について主なところを説明申し上げますと、針、灸、マッサージの施術費に対する助成、あるいは特定温泉について入湯を無料化する無料券、あるいは介護で頑張っている方に介護手当を支給するといった事業を行うこととしております。こういった町独自の高齢者福祉サービスについては、先ほど申しました新たな老人保健福祉計画とあわせて今後の施策を今後、再検討していくということになるというふうに認識しております。

それから、平成17年度の介護給付費見込み額についてですが、施設介護サービスは前年度対比で2.03%、1億409万7,000円増額の見込みです。また、在宅介護サービスは前年度対比9.76%、額にしまして3億4,689万9,000円増額の見込みです。18年度以降の保険料見込み額については介護保険制度の見直しに伴う介護サービス内容がまだ決定しておりませんので現在、見込み額については見通しを立てることができないことにご理解願いたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 31番。

○31番（森元淑雄君） 私は介護保険とはもともと在宅福祉に重点を置くという考え方で始められたものと受けとめております。町独自のサービスとしては月額1万円の介護手当とおむつ等となっておりますようですが、私は軽度以上重度未満の方々にもそれぞれ段階的に支援の手を差し伸べることが肝要と思われませんが、その点についてどう考えておられるのか伺います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） それでは、この場で答弁させていただきます。

介護保険につきましては、段階に応じてさまざまなサービスを選択できる、そしてその選択の内容をケアマネージャーと一緒に受けたいサービスを決めるというふうな形になっております。したがって、その程度に応じたサービスを享受できる体制になっていることをまずご理解いただきたいと思っております。

町としては、これまで介護保険の対象外の方を対象にした生きがいデイ・サービスの実施でありますとか、それから、先ほど申しましたような針灸、マッサージの助成、あるいは入浴無料券といった形の中で重度、軽度問わずそのサービスを享受したいという方についてはサービスを提供しておりますので、そういった形の町の独自施策の推進に今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

○31番（森元淑雄君） これで一般質問を終わります。

○議長（後松一成君） 31番、森元淑雄君の一般質問は終わりました。